

1. 評価結果概要表

【評価実施概要】

事業所番号	4075200214		
法人名	有限会社 あおぞら介護サービス		
事業所名	グループホーム あおぞら		
所在地 (電話番号)	〒811-4324 福岡県遠賀郡遠賀町虫生津南2番1号 (電話) 093-293-8823		
評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	北九州市小倉北区真鶴二丁目5-27		
訪問調査日	平成20年5月22日	評価確定日	平成20年6月11日

【情報提供票より】平成 20年 3月 31日 事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15 年 11 月 1 日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	8 人	常勤 8 人, 非常勤	人, 常勤換算 6.6

(2) 建物概要

建物形態	併設 <u>単独</u>	新築 / <u>改築</u>
建物構造	木造平屋 造り	
	1 階建ての	階 ~ 1 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	円	
敷金	有(円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)	有りの場合 償却の有無	有 / <u>無</u>	
食材料費	朝食	円	昼食	円
	夕食	円	おやつ	円
	または1日当たり 1,200 円			

(4) 利用者の概要(3月31日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	3 名	要介護2	3 名		
要介護3	2 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79.1 歳	最低	60 歳	最高	87 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	浅木病院、こんどう胃腸科外科医院、鞍手北歯科医院、鞍手クリニック
---------	----------------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

遠賀川の分流である西川沿いの自然環境に恵まれたなかに「グループホーム あおぞら」がある。民家を改造したホームは住宅街に自然に溶け込み、玄関先のプランターには季節の花が植えられ、利用者の癒しとなり、愛犬が時折顔を覗かせている。理念である、「個人を尊重し、私らしく過ごしましょう」を職員一同は理解し実践し、利用者が楽しく、穏やかな暮らしが出来るように、優しく、温かく見守りながらのケアを行っている。行政や地域との関係が良く連携も密に行われて、地域住民の方々の相談にも対応し、近くの老夫婦の様子を伺いながら、ホームに遊びに来てもらったりと地域に密着し、信頼されるグループホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の改善点は4項目あったが、管理者、職員の努力で3項目が改善されている。前回からの改善点であった災害対策については、訓練は年2回消防署や地域住民と合同で行われているが、非常食の確保について更なる工夫が望まれる。
重点項目	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	管理者、職員は評価の意義を理解している。今回の自己評価は職員全員で取り組み作成されている。
重点項目	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4,5,6)
	運営推進会議は利用者、家族、行政、地域住民代表の区長、民生委員、ホーム管理者が参加し2ヶ月に1回開催されている。ホームの現状や行事、外部評価の結果などを報告しながら意見を交換し運営に反映している。町内の福祉ネットワークポランティアの研修生の受け入れや、地域住民の相談にも応じている。
重点項目	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7,8)
	玄関に、相談苦情窓口の掲示や意見箱を設置している。好意的な意見がほとんどで、苦情の意見が少ないため、家族の来訪時には気軽に言えるような雰囲気づくりをし、ホームの行事の際には、職員から積極的に声かけをしている。
重点項目	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
重点項目	ホームの創設者が地元ということもあり、地域住民とも顔見知りの方が多く、町内活動にも積極的に参加されている。利用者は全員老人会に入会し、町内の行事や旅行にも参加するなど、地域の方々とのふれあいが楽しみとなっている。地域に密着され信頼されるグループホームとなっている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営理念と介護理念の2つを掲げ、地域密着型サービスの意義を管理者、職員と共に理解し日常的に地域との交流を実践している。		
2	2	理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は常に理念について触れ、個人を尊重し、地域に溶け込んだ生活ができるよう日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会、老人会に加入し、利用者と一緒に積極的に行事に参加している。ホームの行事には、福祉ネットワークの方にボランティア活動として参加していただき、地域との交流に努めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	自己評価は職員全員で作成している。外部評価の結果はホーム玄関に設置し、誰でも閲覧できるようにし、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
5	8	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	行政、区長、老人会、民生委員、利用者、家族、管理者が参加し2ヶ月に1回開催されている。行事報告や評価結果の報告とともに、質問や意見などを受け、双方向的な会議となっている。		
6	9	市町村との連携 事業所は、市町村担当者や運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町役場の担当者や介護保険支部、社会福祉協議会との連携を密にとっている。町内の福祉ネットワーク(ボランティア)の研修を受け入れたり、救急救命講習会の会場としてホームを提供している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	権利擁護に関する制度の理解活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	過去に地域権利擁護事業の利用者がおられ、管理者、職員は勉強会への参加や、ホーム内の研修を行い支援できる体制を整えている。必要性についても家族に情報提供し理解を得ている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月行われる行事案内や報告、日々の暮らしの様子などを「あおぞら便り」を発行し、家族に郵送している。病院受診の結果は随時電話にて報告している。金銭管理については、家族の訪問時に説明し、確認のサインをもらっている。		
9	15	運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情窓口のポスターを掲示し、意見箱も設置しているが苦情は出ていない。話しやすい雰囲気づくりに配慮し、家族には訪問時や行事の際に話をし、意見や希望を聞くように心掛けている。月に1回介護相談員の訪問を受け入れている。		
10	18	職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	この1年職員の交代はなく、開設して4年半になるが勤務4年以上が4名、3年半以上が1名と職員が定着している。交代する場合は、利用者、家族に事前に説明を行い利用者へのダメージがないように配慮している。		
11	19	人権の尊重 法人代表者及び管理者は職員の募集採用にあたっては性別や年齢などを理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きと勤務し社会参加や自己実現の権利が十分に保障	職員の採用は性別、年齢等を理由に制限はしていない。職員は全員正職員として採用し、職場での発言や提案を管理者が受け止め、実現できるように努力している。		
12	20	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員などに対する人権を尊重するために、職員などに対する人権教育、啓発活動にとりこんでいる	「個人を尊重し、私らしく過ごしましょう」を理念に掲げ、管理者は日常的に職員に話している。ミーティングでも常に人権について話し合っている。		
5. 人材の育成と支援					
13	21	職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の習熟度に応じた研修会や講習会の参加を促し、勤務ローテーションの配慮を行っている。研修参加後はレポートを提出し、ホームでの伝達講習を行い、全職員に周知できる体制である。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	同業者との交流を通じた向上 運営者や、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町外のグループホームとの交流があり、お互いのグループホームを利用者と一緒に訪問しあい、レクリエーションや情報交換を行い、サービスの質の向上に繋げている。福祉事業連絡会にも参加し交流の機会を持っている。		
・安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	馴染みながらのサービス利用 本人が安心して、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人、家族に見学に来てもらい、職員や他の利用者と一緒にレクリエーションなどで触れ合う機会をつくり、徐々に馴染みの関係を作りながら支援している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者から料理や野菜づくりなど日々の生活の中で教えてもらうことが多く、喜びや悲しみを共有し一緒に暮らしている感覚で、職員は出勤時に「ただいま」と入ってくると、利用者は「おかえり」と迎え共に過ごし支えあう関係を築いている。		
・その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々のかかわりの中から、本人の表情や状況などから意向を引き出すようにしている。意思疎通が困難な方は、職員が一方的に決めるのではなく、本人が選択しやすいように工夫し時間をかけて見守りながら支援し利用者本位に検討している。		
18	38	チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人の生活歴を踏まえた上で、利用者や家族の希望を聴き介護計画に反映している。また、日々のコミュニケーションの中から意向を把握し、アセスメントを行っている。介護計画は担当者会議を開き、利用者、家族、職員、必要に応じては、かかりつけ医からも意見をもらい作成している。		
19	39	現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	基本的に3ヶ月に1回評価を行い介護計画の見直しをしている。状況に変化が生じた場合は、その都度本人、家族と話し合い、介護計画の見直しをしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
20	41	事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人や家族の状況に応じて、通院や理・美容など柔軟に支援している。近隣住民からの相談も受けつけ、在宅支援の必要な方には他の事業所を紹介するなどの支援をしている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域支援との協働					
21	45	かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人、家族の希望を大切に、かかりつけ医への受診ができるように管理者が受診同行し、家族への報告を行っている。提携医との24時間連携体制が整えられ適切な医療を受けられるような体制にしている。		
22	49	重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時に希望を聴取し、実際に重度化や終末期のケアが必要になった場合は、再度本人、家族、医療機関と協議し情報の共有をしている。状態の変化に応じて、その都度話し合いを行っている。		重度化や終末期に向けての指針を作成し、利用者、家族の気持ちを尊重し、安心して終末期を迎えることが出来る体制作りが望まれる。
. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1) 一人ひとりの尊重					
23	52	プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	一人ひとりに応じた対応を行い、耳が遠いからと大声で声かけせず、耳元でゆっくりと話しかけが行われている。個人の誇り、プライバシーに配慮した対応を心がけている。個人情報の取り扱いや保管にも配慮されている。		
24	54	日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な1日の流れはあるが、強制することはなく、一人ひとりのペースを大切にその日の希望や状態に配慮しながら柔軟に支援している。		
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	その日のメニューを利用者と一緒に考え、調理も本人のやる気を引き出すように「つくり方を教えてください」と声かけをすることで、利用者の自信に繋がってきている。食後の後片付けも一人ひとりができる範囲で行われ、さりげない支援がされていた。		
26	59	入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	本人の希望にあわせ、曜日や時間も自由な入浴を支援している。みかんやりんごの皮などを使って、入浴を楽しんでもらい好評を得ている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時に本人や家族から、特技や楽しみごとなどを聴取し、日々のかかわりの中から利用者の能力を引き出し、料理や畑仕事などで一人ひとりに合った役割や楽しみ方で力を発揮している。		
28	63	日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	外気浴や散歩、買い物兼ねた外食、散髪など一人ひとりの希望に沿った外出支援をしている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	鍵をかけることの弊害を管理者、職員は理解しており日中は鍵をかけていない。外出しそうな利用者は、職員がキャッチし、一緒に外出するなど安全面に配慮している。		
30	73	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年に2回、消防署、地域住民と合同の避難訓練を実施している。		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量は個人記録に毎日記載し、職員が把握できるようになっている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	民家を改造しているため、家庭的な雰囲気が残されている。自然光を取り込み、季節にあわせて窓を開放し自然の風を取り入れるように工夫をし、居心地よく過ごせるような配慮がされている。		
33	85	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	和室と洋室があり、希望や状態に合わせて利用してもらっている。居室には本人の使い慣れた家具や仏壇などが持ち込まれ、安心して過ごせるように工夫されている。		